

知的障害のある犯罪行為者への 支援を学ぶ研修会2023〈基礎研修会〉

今年度の「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会」では、令和2～4年度に作成した基礎研修会の講義動画全27本を再配信いたします。知的障害のある犯罪行為者を支援するにあたって知っておきたい「刑事司法」「対象者理解」「支援者としてのあり方」の3つのテーマについて、初級編・中級編・上級編のレベルに応じてご視聴いただけます。

また、講師3人による質疑応答やディスカッションを収録した「ふり返し講習会」も同時配信いたします。

知的障害のある犯罪行為者への支援に携わっている方、ご興味のある方の実践的な知識を得る機会・復習する機会としてご活用ください。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

申込期間：令和6年1月16日(火)10:00～令和6年2月19日(月)17:00まで

配信期間：令和6年2月1日(木)10:00～令和6年3月11日(月)17:00まで

費用：3,000円 ※ 払込期限 令和6年2月22日(木)

▶ 申し込みフォームよりお申し込みください

国立のぞみの園ホームページ <https://www.nozomi.go.jp/>

養成・研修 > 研修のご案内 > 「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会2023」より、お申し込みください。 ※ お申し込み後、自動返信はございませんのでご注意ください

▶ 参加費の払込について

- ・申し込みフォームの受付最終画面にて、受付番号と払込口座のご案内をいたしますので、スクリーンショットなどで画面を保存することをお勧めします
- ・ゆうちょ銀行に備え付けてある払込取扱票の通信欄に（①受付番号、②受講者名、③住所、④振込者名）を必ずご記入ください。なお、払込手数料は受講者様の負担でお願いいたします
- ・請求書、領収書の発行は行っておりませんので、払込時の受領証を大切に保管ください

▶ キャンセルについて

- ・URL送付前のキャンセルにつきましては、手数料を差し引いた金額をご返金いたします
- ・URL送付後のキャンセルはできませんのであらかじめご了承ください

▶ お申し込み後の流れについて

- ・お振込み確認後、お申し込みのメールアドレスに視聴ページ・資料ダウンロード等のURLをお送りいたします。
- ※ 1月31日(水)までにお振込みが確認できた方には、2月1日(木)9時頃にURLをご案内いたします
- ※ お振込み確認まで入金後10日前後の時間を頂いております。

初級編

▶ 刑事司法の基本

森久 智江（立命館大学法学部 教授）

「刑事司法って何のためにあるの?」「刑務所とか少年院ってどんな人が入っているの?」など、刑事司法に関する素朴な疑問について解説し、「司法と福祉の連携」のあり方についてかんがえます。

▶ 対象者理解の基本

脇中 洋（大谷大学社会学部 教授）

支援対象者の多くに見られる軽度知的障害・発達障害の基礎や特徴的な特性について解説し、支援対象者が見せる行動をどのように理解するかについて考えます。

▶ 支援者としてのあり方の基本

水藤 昌彦（山口県立大学社会福祉学部 教授）

支援対象者が社会で直面しやすい事情について解説し、支援の際目標とする支援対象者と支援者が「共助する関係」のあり方について考えます。

中級編

▶ 刑事司法の実践

森久 智江（立命館大学法学部 教授）

捜査・公判、施設内処遇のそれぞれの段階において、情報共有、刑務所内の日常生活や医療、本人がかかえる法的紛争の解決のあり方等、刑事司法の各担い手と福祉専門職が具体的な連携を行う際の具体的課題とその対応について考えることを目指します。

▶ 対象者理解の実践

脇中 洋（大谷大学社会学部 教授）

対象者の特性について、障害種別や育ちによる影響、矯正施設での適応等から理解する一方で、福祉領域にいる支援者が対象者からどのように見えているのかについて検討したうえで支援者と対象者が築いていくべき関係を考えます。

▶ 支援者としてのあり方の実践

水藤 昌彦（山口県立大学社会福祉学部 教授）

アセスメントの意義と要点、支援の理論的基盤となる「生物・心理・社会モデル」「生活モデル」「ソーシャルサポート」、守秘義務をはじめとする専門職倫理と支援者自身へのケアについて考えます。

上級編

▶ 刑事司法の実践

森久 智江（立命館大学法学部 教授）

少年・刑事司法制度に関わる最新の制度改正の動向についてわかりやすく紹介するとともに、少年・刑事司法に関する基本的な考え方から、近時の変化をどのように捉えることができるのか、そこで福祉専門職が意識すべきことは何かを一緒に考えてみましょう。

▶ 対象者理解の実践

脇中 洋（大谷大学社会学部 教授）

すでに対象者の特性を把握していることを前提として、現場でトラブルが起こった際に事実関係を明らかにする面接の仕方、怒りを表出するなど理性を失った人への対応の仕方、さらに支援者自身が対象者に向きがちな視点について、考えてみましょう。

▶ 支援者としてのあり方の実践

水藤 昌彦（山口県立大学社会福祉学部 教授）

実際に支援するためには、という点を意識しながら「生物・心理・社会」モデルをはじめとする多面的視点による対象者の理解、支援者への支援、対人援助における反省の取り扱われ方について、皆さんと一緒に考えます。

※当法人および著作権者からの許可なく、資料の一部およびすべてを複製、転載、配布、印刷など、第三者の利用に供することは禁止いたします。また、録音、撮影等は固くお断りいたします